

報告

最近の対外的緊張関係の解消と  
日本における多文化共生の確立に向けて



平成26年（2014年）9月11日

日本学術会議

地域研究委員会

地域研究基盤整備分科会

この報告は、日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会の審議結果を取りまとめて公表するものである。

## 日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会

委員長	小松 久男	(第一部会員)	東京外国语大学大学院総合国際学研究院・特任教授
副委員長	羽場 久美子	(第一部会員)	青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授
幹 事	武内 進一	(連携会員)	独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センタ一次長
幹 事	志摩 園子	(連携会員)	昭和女子大学大学院生活機構学研究科教授
	田中 耕司	(第一部会員)	京都大学学術研究支援室室長（特任教授）
	酒井 啓子	(第一部会員)	千葉大学法政経学部教授
	山本 真鳥	(第一部会員)	法政大学経済学部教授
	家田 修	(連携会員)	北海道大学スラブ・ユーラシア研究センタ一教授（センター長）
	石田 勇治	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	岩田 健治	(連携会員)	九州大学大学院経済学研究院教授
	大津留 智恵子	(連携会員)	関西大学法学部教授
	遅野井 茂雄	(連携会員)	筑波大学大学院人文社会科学研究科教授
	木宮 正史	(連携会員)	東京大学大学院情報学環教授
	久保 広正	(連携会員)	摂南大学経済学部教授
	小谷 汪之	(連携会員)	東京都立大学名誉教授
	関根 政美	(連携会員)	慶應義塾大学法学部教授
	高橋 裕子	(連携会員)	津田塾大学学芸学部英文学科教授
	高見澤 磨	(連携会員)	東京大学東洋文化研究所教授
	内藤 正典	(連携会員)	同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科長・教授
	古田 元夫	(連携会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	水野 広祐	(連携会員)	京都大学東南アジア研究所教授
	宮崎 恒二	(連携会員)	東京外国语大学理事
	吉村 真子	(連携会員)	法政大学社会学部教授

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局 中澤 貴生 参事官（審議第一担当）  
渡邊 浩充 参事官（審議第一担当）付参事官補佐  
原田栄理奈 参事官（審議第一担当）付専門職付

# 要 旨

## 1 作成の背景

日本は戦後、「アジアの一員」であることを外交の基軸のひとつとして、周辺国との友好関係の確立、維持に努めてきた。とりわけ、韓国、中国との間には過去数十年の間、密接な経済的関係が構築され、相互依存関係が深化してきた。

しかしながら、近年、東アジアの政治情勢が緊張し、一部に排外的傾向が強まるなど、過去積み重ねられてきた友好関係や、多文化共生の推進に障害が生まれかねない状況にある。そのことに対して、地域研究委員会地域研究基盤整備分科会は、地域研究の観点から警鐘を鳴らし、改善への努力を各方面に訴えるべきと考えた。

地域研究は、世界をさまざまな地域、民族からなる多文化社会ととらえ、そこから日本社会の国際社会における位置づけを相対化する立場をとる。アジアを中心として世界各地域の社会と密接な人的ネットワークを蓄積してきた地域研究者だからこそ、現下の状況において、多元的な相互理解、交流の可能性を探る視角を提示できると考える。

このような観点から、最近の日本社会における排外的傾向と対外的緊張関係の解消を、日本政府をはじめとする官民、およびメディアに求めることが肝要と考え、報告の作成に至った。

## 2 現状および問題点

近年の国際政治におけるパワーシフトなど、国際環境が大きく流動化するなかで、日本と中国、韓国の間での政治的な対立が深刻化するのみならず、米国との間にも不協和音が生じている。特に2012年以来の日本と東アジア近隣諸国との関係険悪化は、国際メディアの間で戦争の発生が予見されるほどに、グローバルな危機感を生み出している。加えて、一部政治家が、戦後の日本の平和実現に向けた努力、そのための国際協力の蓄積を覆すような言動を行い、それが国際社会からの不信と疑心を招く事態がしばしばみられる。

このような政治的緊張関係と並行して、関係諸国の中には市民レベルでの憎悪感情が増幅し、日本では、ヘイト・スピーチと呼ばれる、異文化集団に対する差別、憎悪、排除、暴力を扇動する表現行為が拡大していると懸念される。こうした行為は、人種、信条、性別などを問わず平等に人権が尊重されるべきであるとする、普遍的価値観に反するものである。さらに海外をみれば、排外的言動の激化がメディアによって煽られ、社会へと浸透することが、テロなど社会不安や治安の悪化につながったり、大規模紛争を準備した例も、少なくない。

これらの状況は、日本が本来志向する周辺国との平和的協調関係の維持・発展にとって、大きな障害となりかねない。日本が国際社会と協調し、世界平和の増進により建設的な役割を果たすために、政府の関係省庁およびメディアは、対外的な緊張関係を解消し、排外的言動を抑制するよう尽力する必要がある。

### **3 推奨される方針および課題**

#### **(1) 国際社会との平和的共存**

政府をはじめとして、財界、学界など、各分野において日本を代表する立場に立つ指導者は、日本が近隣諸国をはじめとする国際社会との平和的共存と協力関係を、第一に望んでいることを再確認する。

#### **(2) 多文化共生の精神の次世代への継承**

政府、とりわけ教育、情報発信に携わる諸機関は、第二次世界大戦に至る日本の歴史の反省のもとに、戦後、アジア・欧米諸国と平和的関係を構築してきた先達の努力を再確認し、若い世代が平和外交、平等の立場での多文化共生の精神を継承できるような次世代教育、社会への発信を推奨する。

#### **(3) 幅広い分野での対話と交流の推進**

政府、とりわけ外交に携わる諸機関は、日本を取り巻く関係各国との利害の対立、衝突に関して、これを対話と交渉を通じて、粘り強く解決する。

またその解決のために、民間、学術分野など非政府分野を含めた、幅広い交流を一層推進する。

#### **(4) 排外的風潮の抑制と合理的な対外政策決定**

狭隘なナショナリズムを煽る現在の一部の風潮に対して、政治家など国政の中心にある者は、これを抑制し、冷静かつ合理的な言動を心掛ける。

とりわけ、政策決定に際して、排外的な風潮に左右されて対外関係を損ねることのないよう、慎重な対応を心掛ける。

#### **(5) 差別のない、すべての者の人権を守る社会制度の整備**

官民いずれの組織においても、日本に居住する外国人や多様な文化的、歴史的背景を持つ市民の間で、不寛容な対応、差別的待遇がとられないよう、多文化共生社会を実現するよう努力する。

そのために、とりわけ政府は、国際的規範として広く受け入れられている人権概念を尊重し、人種、性、言語または宗教による差別のない、すべての者の人権及び基本的自由を守ることのできる社会制度を整備する。

#### **(6) 上記の目的を達成するうえで、地域研究の知見の活用**

地域研究は、多文化共生、他者理解を推進し、認識枠組みを相対化し、排外的な自国中心主義に陥ることを避けるために有効である。研究者が主導する周辺国とのネットワーク構築など、地域研究者の知見を活かして、政府の外交的チャネルに限らず多方面での対話と協力関係の構築を推進する。

## 目 次

1 はじめに .....	1
2 日本を取り巻く東アジア情勢の現状	
(1) 日本を取り巻く昨今の緊張関係の概観 .....	1
(2) 国内における排外的傾向の出現 .....	2
(3) 国際社会からの東アジア情勢に対する懸念 .....	2
3 日本が有する問題点と条件 .....	4
(1) 昨今の国際環境の変化 .....	4
(2) 日本と東アジア諸国との相互依存関係の深化の歴史 .....	4
(3) 政治的緊張がもたらす交流の途絶と相互認識の悪化 .....	6
(4) 排外的ナショナリズムの台頭と人権の尊重への障害 .....	8
(5) 日本の政策に対する国際社会の関心 .....	9
4 地域研究者の立場から提示する意義 .....	10
5 推奨される方針 .....	12
<参考文献> .....	14
<参考資料1>地域研究基盤整備分科会審議経過 .....	16
<参考資料2>公開シンポジウム .....	17
<付録> .....	20

## 1 はじめに

この報告は、現在日本を取り巻く東アジアを中心とした緊張を緩和し、それが軍事的衝突へと発展しないよう、日本政府の関係諸機関に最大限の外交面での努力を求めるという観点からまとめたものである。それとともに、その緊張の一因でもあり結果でもある偏狭で排外的な言動に断固たる姿勢で取り組み、多文化・多民族間の共生が日本社会に育まれるよう図ることを、官民学の関係諸機関に求めるものである。

## 2 日本を取り巻く東アジア情勢の現状

### (1) 日本を取り巻く昨今の緊張関係の概観

第二次世界大戦以降、日本の外交政策は、「国際連合中心」、「自由主義諸国との協調」、「アジアの一員としての立場の堅持」を三大原則とし、自由と正義に基づく平和の確立と維持を国是として、実施してきた[1]。そしてその原則に基づき、日本は、アジア諸国、とりわけ戦前日本の植民地統治の対象となった国々との和解、関係修復を目的として、さまざまな外交、援助政策を展開してきた。そうした外交努力の結果、日韓基本条約成立から49年、日中国交正常化から42年の年月を経るに至っている。

ところが、近年、中国や韓国、米国など、従来日本と密接な関係を持ってきた近隣国と日本の間で、政治的緊張が高まっている。

まず中国との関係においては、直接的には2012年9月11日、尖閣諸島のうち東京都が購入を予定していた魚釣島、北小島、南小島の三つの島を、日本政府が国有化したことから、これを現状変更行為とみなす中国との間で、対立が先鋭化した。すでにそれ以前の2008年から、尖閣諸島には台湾、中国の漁船が侵入した例がみられるが、2012年の国有化を契機として中国船の侵入事例は急増し、海上保安庁の発表によれば、以降2014年2月末までに延べ271件に上った[2]。また同年末には中国海洋局所属の航空機が尖閣諸島上空に領空侵犯、2013年1月には中国海軍艦艇が火器管制レーダーを照射するという事案が発生した。さらに同年11月、中国国防部は、「東シナ海防空識別区」を設定し、同区を航行する航空機に対する中国軍による「防御的緊急措置」の可能性にも言及した。このように、東シナ海においては、漁船、巡視船などの間で偶発的であれ衝突事故が発生する危険性を否定できない状況に至っている。

また韓国との間では、2012年8月に李明博大統領が竹島に上陸したことを契機として、緊張が高まった。2013年8月には韓国の国会議員が相次いで竹島に上陸したほか、同年10月には韓国軍が竹島での軍事演習を実施した。また日本政府が1965年に解決済みとしている元慰安婦や原爆被害者ら個人の請求権問題に関して、韓国外交部は、2011年8月の韓国憲法裁判所の判断を受けて以降、日本に対して請求権協定に基づく協議を繰り返し求めている。

こうした緊張状態のなか、総理は就任直後の2012年12月末、産経新聞のインタビューにおいて、河野談話（1993年8月当時の河野内閣官房長官が、従軍慰安婦の慰安所の

設置や管理が旧日本軍の関与のもとに行われたこと、慰安婦が本人の意思に反して集められた事例が多かったことを認めて「お詫びと反省の気持ち」を表明した談話)、および村山談話(1995年8月当時の村山総理が、植民地支配と侵略によってアジア諸国に多大の損害と苦痛を与えたと認め、「痛切な反省の意」と「心からのお詫びの気持ち」を表明した談話)を見直す趣旨の発言を行った。さらに就任から1年を経た2013年12月26日に行った靖国神社参拝は、中国、韓国からの激しい批判を浴びたが、そのことによりニューヨークタイムズ(2014年1月3日)、英エコノミスト誌(2014年1月5日)など、主要英米メディアの間でも、日中韓間の緊張関係を懸念する報道がみられた。尖閣を巡る対立が発生して以来、米政府も東アジアでの緊張の高まりを警戒している。例えば、2013年7月に米国務省東アジア・太平洋担当国務次官補に就任したダニエル・ラッセルが、ジャパンタイムズ紙(2013年7月23日)のインタビューに対して、「(日中間の)緊張状態を軽減するような外交的プロセスがとられるよう、強く推奨する」と発言したほか、ケネディ駐日米大使が総理の靖国参拝を巡り「米国は地域の緊張が高まることを懸念しており、総理の決断に失望した」と述べた。

## (2) 国内における排外的傾向の出現

一方で、国内に目を轉じれば、2013年以降、特に在日朝鮮人を対象とした排外主義的デモが頻繁に行われている。こうした言動は、あくまでも社会の一部にみられる現象であり、日本社会全体の傾向を反映したものではない。とはいえ、民族的マイノリティに対する差別や憎悪感情、暴力的行為を煽動する表現、すなわち「ヘイト・スピーチ」は、2013年以降、都内の新大久保を中心に毎週末に繰り広げられる在日コリアンに対する敵対的なデモに象徴されるように、大きな社会問題と化している。また、通称「ネトウヨ」と呼ばれるネット上でのマイノリティに対する差別的、侮蔑的発言の蔓延や、一部大衆メディアにおける憎悪表現の多用も、看過できない状況にある[3][4]。2014年3月には、Jリーグ公式戦において「Japanese Only (日本人以外お断り)」と記した横断幕が掲げられたことで、初めての無観客試合という厳しい措置がくだされた。

このように排外的レトリックに煽動された言動は、日本のみならず、韓国、中国でも顕在化している。東アジア諸国間での政治的、軍事的緊張の高まりに並行して、各国いずれにおいても偏狭で排外的なナショナリズムが強まっていると懸念される。市民的自由の侵害や、言語・行動両面における暴力化の広がりは、自由と人権の尊重といった国際的に広く受容されている人権認識が当該社会に定着していないとの疑念を、国際社会に抱かせかねない。この問題は、関係各国全体の責任と努力が問われることである。

## (3) 国際社会からの東アジア情勢に対する懸念

日本の政治、社会のこうした状況に対しては、特に2014年に入って、中国、韓国のみならず、欧米主要紙を含めて、海外の主要メディア(附録1参照)から強い危惧が示されている。1月23日および24日付け産経新聞など内外の大手日刊紙の報道によると、総理はダボスでの世界経済フォーラム年次会議で、外国記者との意見交換において「日中

関係が軍事衝突に発展する可能性はないか」と問われ、現在の日中関係を第一次世界大戦で対決する前の英独関係に例えて説明した。海外の主要メディアはこの発言を、経済的相互関係の存在にも関わらず戦争を行う意志があるように報じ、両国間開戦の危険性を広く意識させた。2014年1月7日付け「ニュースウィーク」誌（日本版）が、「アメリカなき世界で最も危険な事態に陥るのはアジアだろう」と指摘したほどに、また同年1月29日英「タイムズ」紙が、第三次世界大戦の勃発を予測する論説を掲載したほどに、世界の東アジア情勢に向けられるまなざしは警戒感に満ちているといわざるをえない。

もとより、東アジアにおける緊張関係は、近現代史を背景とした関係諸国の相互関係と国内事情の複合のなかで形成されたものであり、緊張関係の要因を日本にのみ求めることはできない。関係改善のためには、いずれの当事国にも冷静で節度ある姿勢が求められねばならない。本報告は、これを前提としたうえで、日本としていかなる心構えをもってこの緊張状態に対処すべきかという立場に立っている。関係改善のために日本がイニシアチブをとることには大きな意義があり、また逆に緊張関係の長期化は不寛容な感情を増幅させ、日本社会に否定的な影響を与えることが懸念されるからである。

### 3 日本が有する問題点と条件

#### (1) 昨今の国際環境の変化

近年の日本の周辺国との緊張状態の直接、間接的な原因については、さまざまな立場からさまざまな論点があろう。大局的にみれば、中国が2010年にGDP世界第2位に躍り出るほどに経済大国化し[5][6]、他の新興国も台頭した一方で、経済産業省や内閣府がその報告書で懸念を表明するほどに、日本の世界経済における位置づけが低下したことなど[7][8]、日本を取り巻く国際経済環境の変化がその背景としてしばしば指摘される。また国際政治においては、米国は2000年代に多くの資金、兵力を投入してきた中東から戦力を撤退させ、アジアへと力点をシフトさせた[9]。同時に中国が南シナ海など周辺領域に影響力を拡大させたことなどを背景に、国際政治全体におけるパワーシフトが生じていることも[10][11][12]、日本と周辺国との緊張の高まりの要因であろう。さらに、対立の底流に、日中韓における歴史認識の齟齬、戦争責任を巡る見解の相違が存在することは、いうまでもない。

このような一連の国際情勢の変化は、東アジア地域に限定されたものではなく、ロシア、ヨーロッパ、中東地域においてもみられるグローバルな現象である。ともすれば剥き出しの、武力を伴った権力政治が横行する傾向が顕著である。日本は、こうしたグローバルな政治経済的環境変化に向かううえで、短絡的な視点にとらわれず、広い視野を持って対処しなければならない。そのためには、さまざまな方面での問題解決に向けた地道な交渉と、複眼的視点に基づいた相互理解の推進が不可欠である。

#### (2) 日本と東アジア諸国との相互依存関係の深化の歴史

日本は、戦後一貫して近隣アジア諸国との外交関係の修復・確立に尽力してきたが、特に近年、中国、韓国との経済的な相互依存関係が深まってきた。日本の貿易相手国は、過去20年間、米国、中国、韓国が上位3位であったが、2007年以来、中国が米国を抜いてトップとなった(図1)[13]。そのシェアも、1993年には中国・韓国両国合わせて、日本の全貿易に占めるシェアは米国のそれの半分以下であったが、2011年には中国と韓国を合わせたシェアは、米国の倍以上となっている[14]。

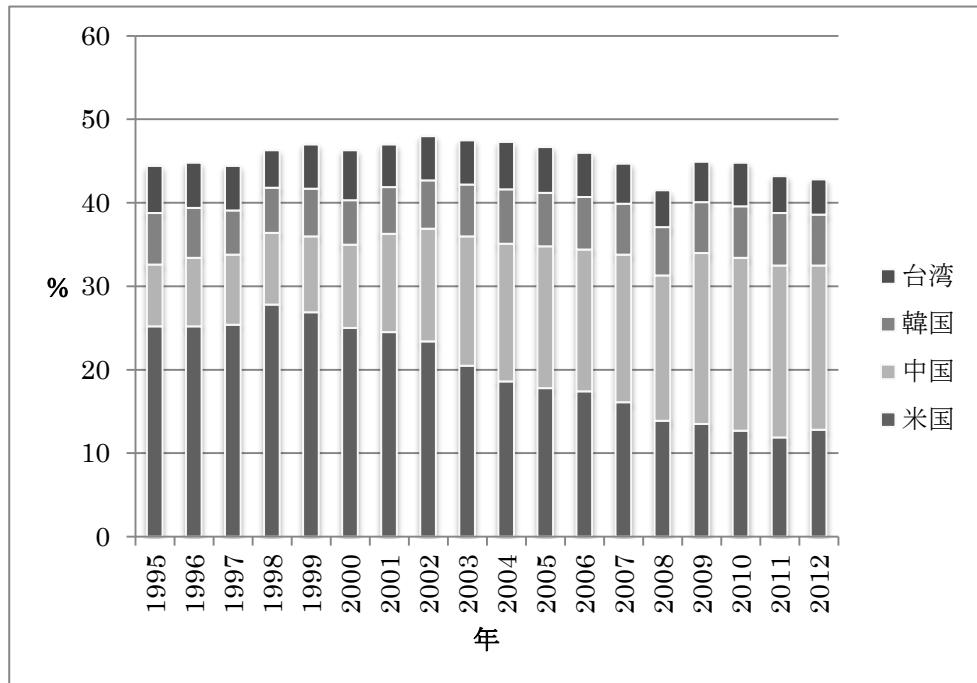


図1 貿易相手国上位国の推移(1995年～2012年)  
 (縦軸の数値は各国輸出入総額(年ベース)の全貿易総額に対する構成比%)  
 (出所) 財務省「財務省貿易統計 最近の輸出入動向」より作成  
<http://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/data/y3.pdf>

一方で、それぞれの国との人的往来も増加し(図2)、外務省によれば、中国との間では、2000年から2010年の10年間で訪日中国人数と訪中日本人数を合わせて倍以上の539万人に伸びている[15]。また韓国との人的往来は、2000年から2012年の間に1.6倍の556万人に增加了。永住者を除く長期滞在者では商用目的が多い在留日本人数も、中国は2012年時点では米国に次ぐ第2位、韓国は2011年の第9位からやや減少したとはいえ、第10位と多い[16]。

さらに、学術分野での交流も、過去10年間活発に推進されてきた。2005年の日中外相会議で提案された日中歴史共同研究は、それぞれ10名の有識者によって4年間続き、2010年には日中英3カ国で報告書が発表された。また韓国との間では2002年に日韓歴史共同委員会が発足し、それぞれ11～16名の有識者が共同研究を行い、2010年まで2期にわたって続けられた。

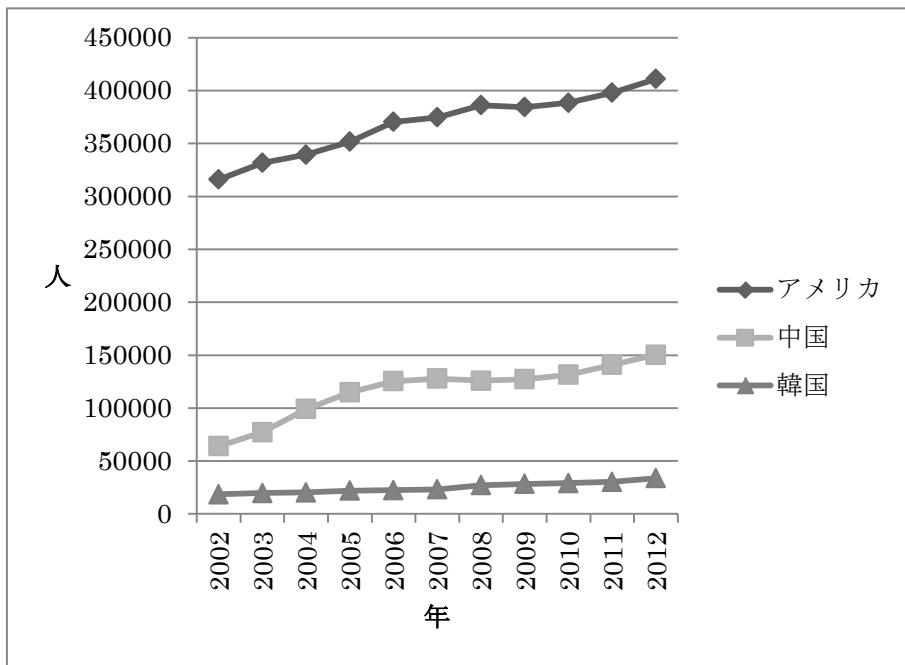


図2 在外日本人数の推移(在米国・在中国・在韓国日本人の比較)

外務省領事局政策課「海外在留邦人調査統計」平成14～25年各号より作成

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/>

こうした過去20年近くにわたる密接な経済的相互依存関係、人的交流の蓄積は、日中韓3国間の政治的衝突を回避し友好関係の維持と発展をもたらす要素として、十分活かされるべき貴重な財産である。

### (3) 政治的緊張がもたらす交流の途絶と相互認識の悪化

しかしながら近年の政治的、軍事的緊張は、こうした過去の友好関係の蓄積を一気に損ねる危険性を孕んでいる。中国、韓国との政府間の要人交流は、過去3年間極めて低調であり、外交努力による事態の解決が進められているとは言いがたい。中国とは、2010年に温家宝総理が訪日し、2011年に野田総理が訪中して以来、総理級の往来はなく、外相級会談すら2012年9月を最後に行われていない。日韓間では、外相会談は2013年9月ニューヨークで実施されたものが最後だが、総理級の往来は2011年10月に野田総理が訪韓、12月に李明博大統領が訪日して以来、交流が途絶えている。さらには一般的な人的往来を見ても、2013年には訪中、訪韓日本人数はいずれも前年度比2割減(推計値)と激減した[17]。

より深刻なことは、こうした状況が、世論の間でも対韓・对中国認識の陥悪化を伴っていることである。2013年11月に実施された内閣府による調査では、中国に対して「親しみを感じる」との回答は18.1%で、2年前の26.3%から減少、また韓国に対しては40.7%で2年前の62.2%から激減している[18]。また早稲田大学が中心となって実施している「外交に関する世論調査」の2013年1月レポートによれば、「韓国、中国との間に相互関係を推進すべき」とする回答は、2012年年頭から8月の間に、韓国との関係に対して

は62%から44%に、中国との関係に対しては64%から53%にと大きく減少した。さらに2013年5月の調査報告では、政府の対尖閣・竹島政策は自身の考えより弱腰だと考える回答が多いことを示しており、世論が政権以上に対外的に先鋭化している傾向が見える[19]。

同様の傾向は韓国においてもみられ、2014年3月に発表された韓国峨山政策研究センターのレポートによれば、韓国での日米中に北朝鮮を加えた4カ国に対する好感度を問う世論調査で、日本は2010年9月には10点中4.2と、中国に対する好感度と大差なかつたのに対して、2014年1月には2.4まで低下して、わずかに北朝鮮を上回る程度であった[20]。相互に好感度が低下する一方で、お互いを脅威視する見方も顕著であり、朝日新聞(2014年4月7日付)による世論調査は、東アジアにおける脅威認識が日中韓で大きくずれていることを如実に表している。すなわち、日中で先方の軍事力を脅威とする比率が高まる一方、韓国にとって最大の脅威は朝鮮半島情勢であり、また領土問題を脅威とする比率が日中韓の3国とも高まっている(図3)。

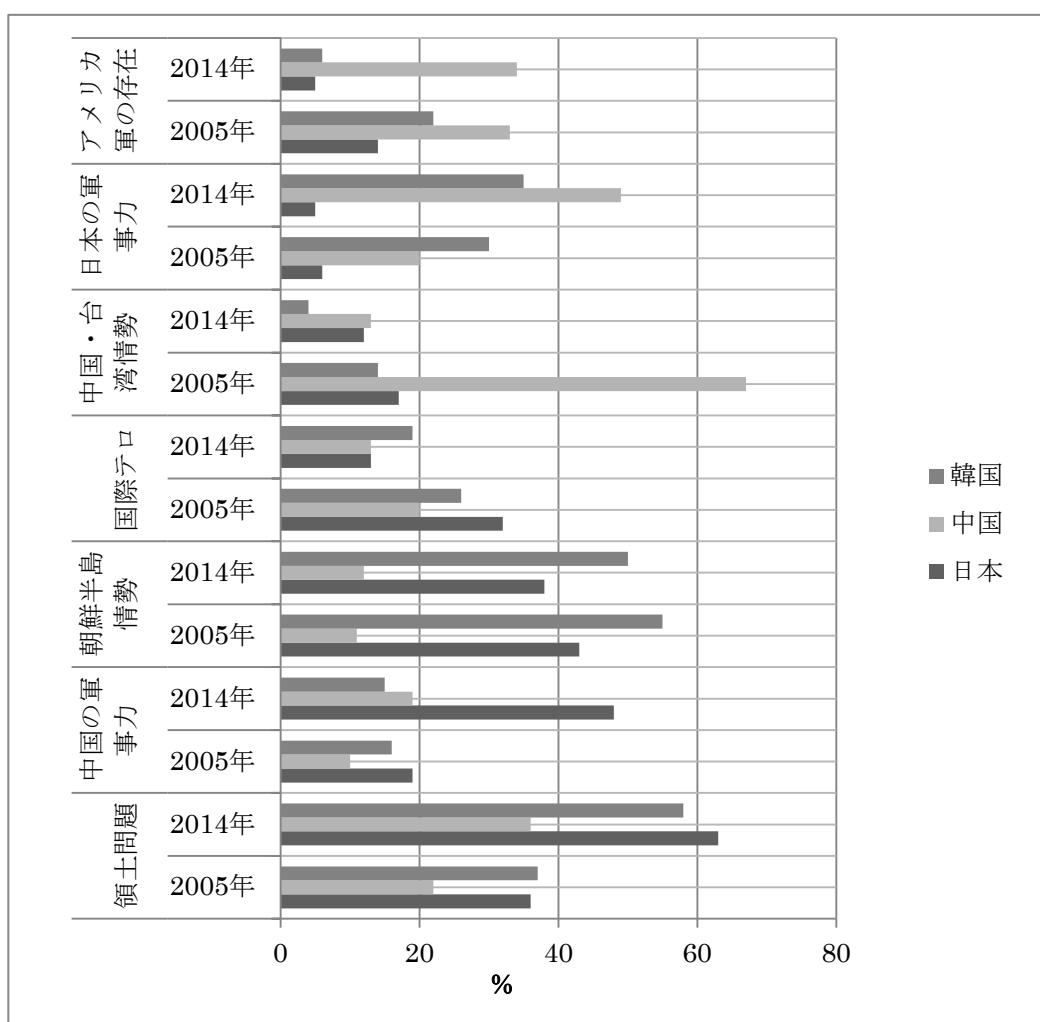


図3 東アジアの平和を脅かす要因として心配しているのは・・・

(出所：朝日新聞朝刊「日中韓3カ国世論調査 領土・軍事 膨らむ不安」  
2014年4月7日より作成)

こうした相互の世論上での嫌悪感や警戒感の高まりは、それぞれの政府の外交政策に影響を与え、ますます対外的に不寛容な政策を取らざるをえないと判断する環境が生まれる危険性がある。この悪循環を断ち、政府はあくまでも衝突回避を目指して、合理的で冷静な対外政策を推進する必要がある。

#### (4) 排外的ナショナリズムの台頭と人権の尊重への障害

こうした相互の世論レベルでの反感の高まりが、攻撃的な形態となって噴出しているのが、ヘイト・スピーチなどの人種差別的行動である。ヘイト・スピーチとは師岡康子の定義によれば、「その属性を有するマイノリティの集団もしくは個人に対し、差別、憎悪、排除、暴力を煽動し、または侮辱する表現行為」とされ[21]、1966年に制定された人種差別撤廃条約の第4条（附録2参照）で禁止されている、人種差別行為である。日本政府は1995年に同条約に「加入」し締約国となつたが、この第4条については表現の自由を妨げる可能性があるとして、留保している[22]。

人種差別的言動が野放し状態で蔓延することは、日本社会における異文化に対する寛容性が低下しつつあることを反映するとともに、不寛容さを助長するものであり、ひいては排外主義の噴出につながる。一方で政府は、すでに1999年に閣議決定された第9次雇用対策基本計画にて「経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、専門的、技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進する」としており（付録3参照）、また2008年には、2020年までに留学生30万人を受け入れる方針を出すなど[23]、日本社会の多元化、国際化を進めてきた。排外主義の高揚、不寛容さの常態化はこうした方針に真っ向から対立するものであり、大きな障害となることが懸念される。

こうした状況が、近隣諸国との外交レベル、そして市民間の関係を損ない、関係国すべてにとって大きな損失となることは明白である。海外でも、1994年にルワンダで起きた大量殺戮にみられるように[24]、排外主義の扇動、高揚が大規模紛争の発生原因となった事例は、しばしば生じている。海外の事例から明らかなことは、メディアによる人種差別的感情の煽動やヘイト・スピーチに対して当局が毅然とした態度を取らず、黙認すれば、こうした動きが増長し、深刻な紛争へと発展しかねないことである。

加えて、人種差別的言動の常態化は、偶発的な衝突が大規模な暴力へと発展する雰囲気を醸成する。国内に多くの移民など多言語集団を抱える欧米諸国においては、ネオナチなど極右勢力による外国人襲撃事件が発生することも少なくない。2011年ノルウェーで発生した反移民主義者による銃乱射事件にみられるように、国内の治安を脅かす重大な要因になっている。海外で発生した人種差別的言動の深刻化の轍を踏まぬためにも、日本においても排外主義的な言論や行動に対して、政府および社会の毅然とした態度が求められる。

そのため、ヨーロッパでは市民権の拡大やマイノリティへの配慮、社会保障の拡充、職業訓練の充実など地道な取り組みが試みられている。また人種差別撤廃条約とは別に、国内的にヘイト・スピーチやヘイト・クライム（社会的マイノリティに対する憎悪感情に基づく犯罪）を規制する法的措置を行っている国も多い[25]。欧米諸国でみられるよ

うな排外主義が衝突へと発展する事態を回避するために、日本もそうした先例を参考として、排外主義の激化を抑制することが望ましい。

また、2007年には慰安婦問題に関して米下院で日本政府に謝罪を求める決議(Res. H. Res. 121 (110th))が採択されたように[26]、近年欧米諸国では慰安婦問題は女性の人権侵害ととらえられる場合がある[27]。

このような昨今の日本社会における一部の風潮が、基本的人権の尊重や、民族、信条による萬人の平等という普遍的価値観に対して、配慮を欠くのではないかとの誤解を国際社会に与えかねないことは、危惧すべきことである。日本が、人権尊重に反する行為に十分な対応をとっていないとの誹りを国際社会から受けるような事態は、避けるべきである。

#### (5) 日本の政策に対する国際社会の関心

上記のように海外メディアの論調は、東アジアでの緊張状態が戦争にまで発展することを危惧しているが、それらを杞憂と片づけるのではなく、傾聴に値する議論が少なくなっていることに留意するべきである。とりわけ、多くの欧米主要紙では、偶発的な事件が引き金となって日中間に戦争が勃発することが強く危惧されており、そこでは関係各国の指導者がいかに国内のナショナリズムに煽られることなく冷静に行動できるかが重要だと論じている。Foreign Affairs誌(2013年3/4月号)におけるジェラルド・カーチス・コロンビア大学教授や、ニューズウィーク誌(2013年12月31日)におけるバークシャー・ミラー米戦略国際問題研究所太平洋フォーラム研究員など、知日家の間ですら、日本が中国、韓国を徒に刺激し、軍備拡張競争を誘発することで地域関係を一層悪化させるような言動は、避けるべきだとの意見がみられる。

しかしながら、こうした国際社会からの危惧に対して、政府・与党がこれに配慮し慎重な対応を示していると評価されているかどうかには、疑問がある。たとえば、総理が今年3月に河野談話、村山談話の見直しはしないと明言し、韓国政府はこれを評価して両国間の対話再開に向けた努力が払われた。しかし、その後に与党の要職にある政治家から総理の見解とは異なる発言がおこなわれたことで、韓国側の対日批判を再燃させ、関係修復努力に水をさす結果となった。こうした状況では、国際社会に対して日本が対立と緊張の回避へと真摯な努力を払っていると納得させることに、障害が生じるだろう。

戦後日本の平和政策と国際貢献は、これまで国際社会で高く評価してきた。だが、政府・与党の要人による如上の言動は、歴史認識や戦争責任に関する過去の政策を日本が変更するかのような印象を与え、中国、韓国を徒に刺激するばかりでなく、東アジアの政治的、軍事的緊張の緩和に対して日本が積極的ではないとのメッセージを、国際社会に発する危険性がある。それによって、世界の平和と協調を推進してきた日本に対する国際社会の信頼を失うこととなれば、極めて憂慮すべき事態である。

#### 4 地域研究者の立場から提示する意義

地域研究委員会を構成する地域研究者の立場から、現在の緊張状態に対してとるべき姿勢を提示する意義は、二点ある。第一に、地域研究が地域の多様性を前提とした学問であることから、基本的に多文化共生、平和共存を志向していることであり、第二に海外の各地域の政治、経済、社会の独自性に精通し、多文化を理解するための知見と情報を豊富に有するため、日本国内で展開される議論を相対化し、複眼的な視点を提供できることである。地域研究者には、異なる文化を学ぶ喜び、他者が持つ文化に対する敬意を人々に伝えるという責務があり、不斷にその努力を行っている。そのため、我々地域研究者自身が、排外的傾向・対外的緊張関係の解消のために日々立ち働く決意を明らかにしたいと考え、この報告を示すこととした。

「地域研究」は、第二次世界大戦中のアメリカによって行われた敵国研究に発すると言われ[28][29]、ヨーロッパの植民地支配に資したオリエント学や戦略研究もまた、地域研究の前身と位置づけられる[30]。日本においてもまた、戦前には南満州鉄道株式会社調査部での研究に代表されるように、アジア植民地支配という政策目的のために利用された経験を持つ。

かつての地域研究が、このように対象国に対して主として戦略目的を優先することを課せられてきたのに対して、戦後の日本における地域研究は、従来の地域研究の問題を反省し、他者理解の方法を新たに見いだすための試みを積み重ねてきた。その試みの延長には、多文化共生社会の実現、多様な文化、思想の間での、対等な関係での相互理解がある[31]。

その意味で地域研究は、現在変動期にある国際政治において蔓延するむき出しの権力政治に振り回されることなく、また眼前的戦略的思考に足を取られることのない、相互理解を基盤とした日本の国際社会との関係構築の在り方を考えることができる。

加えて、地域研究の特色は、研究対象地域に密着し、その地域のさまざまな情報や知識を持ち、現地語を習得していることである[32]。現地語や現地文化に精通する地域研究者は、対象地域に密接な人的ネットワークを構築してきたが、こうしたネットワークを通じて両国間の対話を生むことができる。とりわけ、対話相手に対して現地語で発信することは、当該社会の世論に直接呼びかけて彼らの対日理解を深めるためには、圧倒的に重要であろう。

さらには地域研究の目的は、その地域が持つ視点、思考方法などを理解することにある。これは、ともすれば日本国内で陥りがちな自国中心主義の発想を、海外の異なる社会が持つ視点を学ぶことで相対化することにつながる[33]。言い換えれば、地域研究を通じて自国の国際社会全体における位置づけを理解することができるのであり、地域研究は他者の目を通して日本という自己を見る目を養うことでもある。

現在、日本を取り巻く政治的、軍事的な緊張関係のなかで、市民レベルでの他者認識が偏狭で不寛容なものとなり、他民族、異文化との共存を損ねかねない言動が一部で顕在化しているが、こうした行き過ぎた自国中心主義は、偏った情報分析を生み、政策決定者の政治的判断を惑わすことにつながりかねない。排外的な自国中心主義に陥ることを避ける

ためには、地域研究が主張する多文化共生、他者理解、認識枠組みの相対化が不可欠である。

そのような視点に立って、すでに一部の地域研究者の間では、2013年10月に成立した「新しい日中関係を考える研究者の会」（代表幹事：毛里和子[日本学術会議第18期会員、第20-21期連携会員]）や、2014年3月27日に東京大学現代韓国研究センター（センター長：木宮正史）が共催した韓日平和統一フォーラムなどのように、研究者が率先して東アジア間の対話増進、関係改善を求める動きがみられる。政府の外交的チャネル以外の、研究者が主導する周辺国とのネットワーク構築は、対話と協力関係の推進に大きく貢献するものと期待できる。

## 5 推奨される方針

以上のような問題意識に従って、日本が国際社会と協調し、世界平和の増進にいっそく建設的な役割を果たすために、本報告は以下の方針を政府の関係省庁およびメディアに推奨する。

### (1) 国際社会との平和的共存

政府をはじめとして、財界、学界など、各分野において日本を代表する立場に立つ指導者は、日本が近隣諸国をはじめとする国際社会との平和的共存と協力関係を、第一に望んでいることを再確認する。

### (2) 多文化共生の精神の次世代への継承

政府、とりわけ教育、情報発信に携わる諸機関は、第二次世界大戦に至る日本の歴史の反省のもとに、戦後、アジア、欧米諸国と平和的関係を構築してきた先達の努力を再確認し、若い世代が平和外交、平等の立場での多文化共生の精神を継承できるような次世代教育、社会への発信を促進する。

### (3) 幅広い分野での対話と交流の推進

政府、とりわけ外交に携わる諸機関は、日本を取り巻く関係各国との利害の対立、衝突に関して、これを対話と交渉を通じて、粘り強く解決する。

またその解決のために、民間、学術分野など非政府分野を含めた、幅広い交流を一層促進する。

### (4) 排外的風潮の抑制と合理的な対外政策決定

狭隘なナショナリズムを煽る現在の一部の風潮に対して、政治家など国政の中心にある者は、これを抑制し、冷静かつ合理的な言動を心掛ける。

とりわけ、政策決定に際して、排外的な風潮に不要に左右されて対外関係を損ねることのないよう、慎重な対応を心掛ける。

### (5) 差別のない、すべての者の人権を守る社会制度の整備

官民いずれの組織においても、日本に居住する外国人や多様な文化的、歴史的背景を持つ市民の間で、不寛容な対応、差別的待遇がとられないよう、多文化共生社会を実現するよう努力する。

そのために、とりわけ政府は、国際的規範として広く受け入れられている人権概念を尊重し、人種、性、言語または宗教による差別のない、すべての者の人権および基本的自由を守ることのできる社会制度を整備する。

### (6) 上記の目的を達成するうえで、地域研究の知見の活用

地域研究は、多文化共生、他者理解を推進し、認識枠組みを相対化し、排外的な自国中心主義に陥ることを避けるために有効である。研究者が主導する周辺国とのネットワーク構築など、地域研究者の知見を活かして、政府の外交的チャネルに限らず多方面での対話と協力関係の構築を推進する。

## <参考文献>

- [1] 外務省『外交青書』1957年版。
- [2] 海上保安庁「尖閣諸島周辺海域における中国公船等の動向と我が国の対処」  
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/senkaku/index.html>
- [3] 師岡康子「国際人権基準からみたヘイト・スピーチ規制問題」『世界』(2013年10月)
- [4] 浅倉むつ子「共生社会の創造－シンポジウムを終えて」、『学術の動向』2014年5月
- [5] 田中明彦「パワー・トランジッションと国際政治の変容 中国台頭の影響」、『国際問題』日本国際問題研究所、No. 604 (2011年9月)
- [6] 末廣昭「日本のアジア認識・政策の変容—2001年以降の『通商白書』を中心として」、宮城大蔵編『戦後アジアの形成と日本 歴史のなかの日本政治 5』、中央公論新社、2014年
- [7] 内閣府「世界経済の潮流 2011年I <2011年上半期 世界経済報告>」、2011年5月、  
<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2011/0527sekai111shiryou1.pdf>
- [8] 経済産業省「日本のアジア拠点化総合戦略－「企業が国を選ぶ時代」の立地競争力強化－」 平成22年4月23日  
<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g100423a03j.pdf>
- [9] 外交編集委員会「特集 米国衰退論の神話と現実」『外交』、Vol. 16 (2012年11月)
- [10] 日本学術会議「特集1 グローバル化における「パワーシフト」への対応」、『学術の動向』2014年1号
- [11] 羽場久美子『グローバル時代のアジア地域統合：日米中関係とTPPのゆくえ』岩波ブックレット、2012年
- [12] 王緝思、ジェラルド・カーティス、国分良成編『日米中トライアングル——三ヵ国協調への道——』岩波書店、2010年
- [13] 財務省「財務省貿易統計 最近の輸出入動向」  
<http://www.customs.go.jp/toukei/suui/html/data/y3.pdf>
- [14] 日本貿易振興機構「主要国・地域別／主要商品別（対世界）／財別（対世界） 輸出入概況」  
<http://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/trade/>
- [15] 外務省 アジア大洋州局中国・モンゴル第一課、中国・モンゴル第二課「最近の日中関係と中国情勢（ポイント）」平成25年4月」  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/pdfs/kankei.pdf>
- [16] 外務省領事局政策課「海外在留邦人調査統計」平成25年要約版  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000017472.pdf>
- [17] JTB研究所「経年データ - 日本人出国者数」  
<http://www.tourism.jp/statistics/outbound/>
- [18] 内閣府「外交に関する世論調査」  
<http://www8.cao.go.jp/survey/index-gai.html>
- [19] 早稲田大学現代日本システム研究所「外交に関する世論調査」  
<http://www.cjs-waseda.jp/surveys/surveys.html>

- [20] The Asan Institute for Policy Studies, *Asan Report: Challenges and Opportunities for Korea-Japan Relations in 2014 (Public Opinion Studies Program)*, March 2014  
[http://en.asaninst.org/wp-content/uploads/2014/03/Asan-Report\\_Korea-Japan-Relations-in-2014.pdf](http://en.asaninst.org/wp-content/uploads/2014/03/Asan-Report_Korea-Japan-Relations-in-2014.pdf)
- [21] 師岡康子「国際人権基準からみたヘイトスピーチ規制問題」『世界』2013年10月
- [22] 外務省「人種差別撤廃条約第1回・第2回定期報告（仮訳）」  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinshu/99/4.html>
- [23] 文部科学省「「留学生30万人計画」骨子の策定について」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/07/08080109.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm)
- [24] 武内進一『現代アフリカの紛争と国家—ポストコロニアル家産制国家とルワンダ・ジエノサイド』明石書店、2009年
- [25] 国際人権法学会「特集1 表現の自由についての権利をめぐる今日的課題」『国際人権』国際人権法学会2013年報、No.24
- [26] The House of Representatives, U. S “H. Res. 121 (110th) : A resolution expressing the sense of the House of Representatives that the Government of Japan should formally...”, July 30, 2007  
<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/BILLS-110hres121eh/pdf/BILLS-110hres121eh.pdf>
- [27] 小浜正子「アジア史をジェンダーから見る」、『学術の動向』2014年5月
- [28] 中嶋嶺雄、チャルマーズ・ジョンソン編『地域研究の現在：既成の学問への挑戦』大修館書店、1989年
- [29] 武内進一「地域研究とディシプリン—アフリカ研究の立場から（特集 発展途上国研究の方法）」、『アジア経済』日本貿易振興機構アジア経済研究所、2012年6月
- [30] 山口博一、小倉充夫、田巻松雄『地域研究の課題と方法理論編：アジア・アフリカ社会研究入門』文化書房博文社、2006年
- [31] 小林泉『地域研究概論』（国際学シリーズ）、晃洋書房、2002年
- [32] 日本学術会議 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会、報告『グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて』2008年8月28日
- [33] 油井大三郎「「場」の多様性を深く考える」『地域研究』Vol. 12, No. 2, 2012年

## <参考資料1>地域研究基盤整備分科会審議経過

平成23年（2011年）

12月26日 地域研究基盤整備分科会（第1回）  
役員決定、今後の進め方について

平成24年（2012年）

5月2日 地域研究基盤整備分科会（第2回）  
公開シンポジウムの企画について  
12月19日 地域研究基盤整備分科会（第3回）  
公開シンポジウムのフォローアップなど

平成25年（2013年）

5月24日 地域研究基盤整備分科会（第4回）  
次回公開シンポジウムの企画について  
12月6日 地域研究基盤整備分科会（第5回）  
公開シンポジウムのフォローアップなど

平成26年（2014年）

2月12日 地域研究基盤整備分科会（第6回）  
活動報告、意見交換など  
4月26日 地域研究基盤整備分科会（第7回）  
本報告の原案「最近の日本社会における排外的傾向と対外的緊張関係の解消のために」について最終とりまとめ  
4月26日 地域研究委員会（第6回）  
本報告案「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」について審議・承認  
9月11日 日本学術会議幹事会（第200回）  
地域研究委員会報告「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」について承認

## <参考資料2> 公開シンポジウム

(1) 2012年12月19日 (水) 13:00~18:00 於日本学術会議講堂

公開シンポジウム 「地域研究の「粹」を味わう（第一回）—現地から中国、東南アジア、アフリカ、中東を読む」

主催：日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会

次第

開催趣旨説明

田中耕司（日本学術会議第一部会員、京都大学特任教授、学術研究支援室長）  
基調講演

酒井啓子（日本学術会議第一部会員、千葉大学法経済学部教授）

武内進一（日本学術会議連携会員、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター・アフリカ研究グループ長）

第一報告

国分良成（日本学術会議連携会員、防衛大学校学校長）

「地域研究としての中国研究—世界と日本のあいだ」

第二報告

桜井由躬雄（東京大学名誉教授、京都大学客員教授）

「ベトナムの小村バックコックを舐める—「私」の地域学の20年—」

第三報告

松田素二（京都大学文学研究科教授）

「アフリカから多文化・多民族共生の技法を学ぶ—地域研究の醍醐味」

第四報告

長沢栄治（東京大学東洋文化研究所教授）

「地域研究における私的なものと公的なもの」

総合討論

閉会の辞

小松久男（日本学術会議第一部会員、東京外国语大学大学院総合国際学研究員特任教授）

(2) 2013年11月17日 (水) 13:00~18:00 於青山学院大学

公開シンポジウム 「地域研究の『粹』を味わう（第二回）— 現地から 中央アジア、オセアニア、EU、東南アジア を読む」

主催：日本学術会議地域研究委員会地域研究基盤整備分科会

次第

開会の辞・司会

武内進一（日本学術会議連携会員、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター・アフリカ研究グループ長）

## 趣旨説明

酒井啓子（日本学術会議第一部会員、千葉大学法経学部教授）

### 第一報告

小松久男（日本学術会議第一部会員、東京外国語大学特任教授）

「中央アジア地域研究の試み—ソ連時代の記憶を中心に」

### 第二報告

関根政美（日本学術会議連携会員、慶應義塾大学法学部教授）

「オセアニア（オーストラリア）の国際移民と多文化共生」

### 第三報告

羽場久美子（日本学術会議第一部会員、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授）

「グローバル時代における EU の境界線とナショナリズム」

### 第四報告

末廣昭（日本学術会議連携会員、東京大学社会科学研究所教授）

「グローバル化とネット情報は地域研究を無用にしたか？タイ研究者の視点から」

(3) 2013年6月8日（土）13：30～17：00 於日本学術会議講堂

公開シンポジウム 「グローバル化における「パワーシフト」への対応」

Response to Power Shift under the Age of Globalized Economy

主 催：日本学術会議政治学委員会、政治学委員会国際政治分科会

次第

開会挨拶

小林良彰（日本学術会議副会長、日本学術会議第一部会員、慶應義塾大学法学部教授）

司会進行

猪口孝（日本学術会議連携会員、新潟県立大学学長）

総 論

猪口孝（日本学術会議連携会員、新潟県立大学学長）

Power Transition

報告 第一部

鈴木基史（日本学術会議連携会員、京都大学大学院法学研究科教授）

Multilateral diplomacy

土屋大洋（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授）

Network Power

羽場久美子（日本学術会議第一部会員、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授）

National Anxiety: Territorial Question

## 報告 第二部

大芝亮（日本学術会議連携会員、一橋大学副学長）

Confidence Building

猪口邦子（日本学術会議第一部会員、参議院議員、日本大学客員教授）

Non Proliferation Solution

田中明彦（日本学術会議連携会員、独立行政法人国際協力機構理事長）

ODA, International Collaboration

### 総括コメンテイター

古城佳子（日本学術会議連携会員、東京大学大学院総合文化研究科教授）

小林良彰（日本学術会議副会長、日本学術会議第一部会員、慶應義塾大学法学部教授）

杉田敦（日本学術会議第一部会員、法政大学法学部教授）

### 閉会の辞

酒井啓子（日本学術会議第一部会員、千葉大学法経学部教授）

## <付録>

### 付録1

国内外の論調分析に使用した各種新聞、雑誌のうち主要なものは、以下の通り。

邦字誌(2011年以降) :

『外交』(外交編集部)  
『中央公論』(中央公論新社)  
『世界』(岩波書店)  
『文芸春秋』(文芸春秋社)  
『正論』(産經新聞出版社)  
『ニューズウィーク(日本版)』

英字紙・誌(2012年以降) :

Foreign Affairs  
The New York Times  
Washington Post  
The Australia  
The Economist  
The Times  
The Independent

### 付録2

人種差別撤廃条約 第4条 (外務省による邦訳)

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinshu/conv\\_j.html#1](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinshu/conv_j.html#1)

#### 第4条

締約国は、一の人種の優越性若しくは一の皮膚の色若しくは種族的出身の人の集団の優越性の思想若しくは理論に基づくあらゆる宣伝及び団体又は人種的憎悪及び人種差別（形態のいかんを問わない。）を正当化し若しくは助長することを企てるあらゆる宣伝及び団体を非難し、また、このような差別のあらゆる扇動又は行為を根絶することを目的とする迅速かつ積極的な措置をとることを約束する。このため、締約国は、世界人権宣言に具現された原則及び次条に明示的に定める権利に十分な考慮を払って、特に次のことを行う。

(a) 人種的優越又は憎悪に基づく思想のあらゆる流布、人種差別の扇動、いかなる人種若しくは皮膚の色若しくは種族的出身を異にする人の集団に対するものであるかを問わずすべての暴力行為又はその行為の扇動及び人種主義に基づく活動に対する資金援助を含むいかなる援助の提供も、法律で処罰すべき犯罪であることを宣言すること。

(b) 人種差別を助長し及び扇動する団体及び組織的宣伝活動その他のすべての宣伝活動を違法であるとして禁止するものとし、このような団体又は活動への参加が法律で処罰すべき犯罪であることを認めること。

(c) 国又は地方の公の当局又は機関が人種差別を助長し又は扇動することを認めないこと。

### 付録3

雇用対策基本計画(第9次) (平成11年8月13日閣議決定) 抜粋

#### III 雇用対策の基本的事項

##### 9 國際化への対応

###### (4) 外国人労働者対策

経済社会のグローバル化に伴い、我が国の企業、研究機関等においては、世界で通用する専門知識、技術等を有し、異なる教育、文化等を背景とした発想が期待できる専門的、技術的分野の外国人労働者に対するニーズが一層高まっている。

このような状況の中で、我が国の経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、専門的、技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進する。

また、我が国の経済、社会等の状況の変化に応じて在留資格及び在留資格に関する審査基準によって規定される外国人労働者を受け入れる範囲については今後も見直すこととする。ただし、受入れ国としてみた日本には、周辺に巨大な人口を有し、かつ経済的に発展途上にある国が多いことから、巨大な潜在的流入圧力が存在していることに留意すべきである。このため、我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情を勘案しつつ、雇用情勢の悪化等我が国の労働市場の状況を反映して的確かつ機動的に入国者数を調節できるような受入れの在り方についても検討する必要がある。

なお、いわゆる単純労働者の受入れについては、国内の労働市場にかかわる問題を始めとして日本の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすとともに、送出国や外国人労働者本人にとっての影響も極めて大きいと予想されることから、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応することが不可欠である。

また、単に少子・高齢化に伴う労働力不足への対応として外国人労働者の受入れを考えることは適当でなく、まず高齢者、女性等が活躍できるような雇用環境の改善、省力化、効率化、雇用管理の改善等を推進していくことが重要である。

以上の基本方針に基づき、我が国における外国人労働者の就労環境の一層の整備を図る。そのため外国人労働者の雇用の動向の把握に努めるとともに、公共職業安定機関の外国人求職者等に関する職業紹介、職業相談機能・体制の一層の整備・充実に努め、また、雇用管理の改善を図るための事業主への指導、援助等の一層の充実を図る。特に、留学生については、専門的、技術的分野の外国人労働者の積極的な受入れを推進する観点から、就職支援等の充実を図る。日系人労働者については、違法なブローカーの活動等により雇用面のトラブルが生じやすい点にかんがみ、公的就労経路の充実、雇用管理の改善等により、日系人の適正な雇用が確保されるよう努める。

不法就労対策については、関係行政機関との連携、協力の下、人権擁護に留意しつつ、悪質な仲介業者や事業主の取締りの強化、事業主への啓発・指導等、的確な措置を講ずるとともに、我が国での適正な就労を促進するため、不法就労外国人を多く送り出して

いる国等において、我が国の外国人労働者受入れ方針、制度等に関する周知、啓発を推進する。

また、労働基準関係法令等に基づき外国人労働者の労働条件及び安全衛生の確保を図る。

さらに、秩序ある国際労働力移動を実現するため、関係国際機関、各國政府との国際労働力移動に関する情報交換の促進、連携の強化に努める。

(職業安定局「第9次雇用対策基本計画について—今後の労働市場・働き方の展望と対策の方向—」[http://www.jil.go.jp/jil/kisya/syokuan/990813\\_01\\_sy/990813\\_01\\_sy.html](http://www.jil.go.jp/jil/kisya/syokuan/990813_01_sy/990813_01_sy.html))